

平成28年度

環境活動レポート

[対象期間:平成28年4月～平成29年3月]

作成年月日 **H29.04.17**

札幌第一清掃株式会社
発寒エコセンター

代表取締役 **笠野博史**

印

URL: <http://www.daiichiseisou.co.jp/>

目 次

1 組織の概要	1
2 対象範囲	4
3 環境方針	5
4 環境目標	6
5 環境活動計画	6
6 環境目標の実績	7
7 環境活動結果とその評価、次年度の取組内容	8
8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無	9
9 代表者による全体評価と見直しの結果	9

1 組織の概要

事業所名 札幌第一清掃株式会社

代表者名 代表取締役 笠野博史

所在地

本社 〒063-0804 北海道札幌市西区二十四軒4条2丁目2番1号

発寒エコセンター 〒063-0833 北海道札幌市西区発寒13条12丁目1番1号

発寒リサイクルセンター 〒063-0830 北海道札幌市西区発寒10条12丁目1番1号

車庫 〒063-0803 北海道札幌市西区二十四軒3条1丁目2番49号

設立 昭和42年6月24日

資本金 3000万円

事業年度 6月1日～5月31日

事業内容 家庭系一般廃棄物収集運搬委託業務

事業系一般廃棄物収集運搬代行業務

産業廃棄物収集運搬業務、産業廃棄物処分業務

古紙回収業務

事業の規模

区分		年度	H25年度	H26年度	H27年度	単位
		産廃等処理量	収集運搬量	3,869.75	3,270.00	3,237.00
中間処分量	3,908.08		3,704.70	3,872.80	t	
売上高	(全社)	1045.6	1056.6	1088.6	百万円	
	(発寒エコセンター)	160.9	153.7	147.6	百万円	
全従業員数		120	120	120	人	
発寒エコセンター		9	9	9	人	
床面積	全社	8,130.7	8,130.7	8,130.7	m ²	
	発寒エコセンター	4,722.6	4,722.6	4,722.6	m ²	

□許可の内容(事業計画の概要、処理業の許可証)

- 産業廃棄物の収集運搬及び破碎をする中で有価物を回収して資源化を図る。
- 処分場の受け入れ条件を満たすため、排出事業者等の廃棄物を破碎処理する。
- 許可の内容

		許可期間	許可番号	許可対象産業廃棄物
産業廃棄物 処分業	札幌市	H.28.9.19 H.35.9.18	第05120004828号	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、木くず、紙くず、繊維くず
		産業廃棄物収 集運搬業		
特別管理産業 廃棄物収集運 搬業	札幌市	H.25.7.1 H.30.6.30	第05160004828号	廃油、廃酸、廃アルカリ、廃石綿等
特別管理産業 廃棄物収集運 搬業	北海道	H.25.7.14 H.30.7.13	第00150004828	廃油、廃酸、廃アルカリ、廃石綿等
金属くず商	公安委員会		第15号	

4 積替保管場所 廃バッテリー

住所 札幌市西区二十四軒3条1丁目8番、9番 面積 5.4m² 保管上限 9.8m³

□施設及び処理の状況

1 収集運搬業

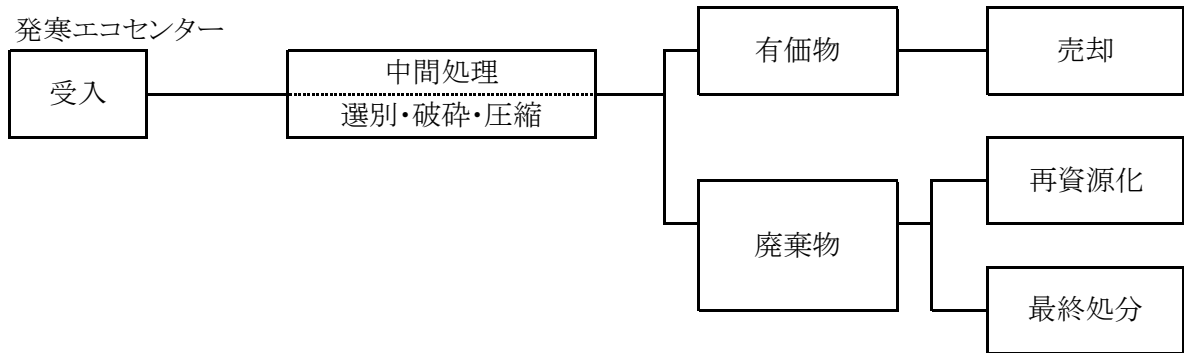
運搬車両の名称	車両ナンバー	積載量	備考
キャブオーバー	札幌11な6237	9.60t	※対象範囲
キャブオーバー	札幌100せ1266	2.75t	ユニック付き ※対象範囲
脱着装置付コンテナ専用車	札幌100は3579	11.30t	※対象範囲
塵芥車	札幌88た3681	3.80t	※対象範囲
塵芥車	札幌800は830	5.50t	※対象範囲
ダンプ	札幌11ね8791	2.40t	
ダンプ	札幌11な6895	4.50t	クラムシェル付き
ダンプ	札幌100は256	4.50t	クラムシェル付き
バン	札幌100す3047	4.00t	
バン	札幌100す8394	3.10t	
バン	札幌100せ1251	2.00t	
キャブオーバー	札幌100は3688	6.00t	ユニック付き
バン	札幌100た3730	2.60t	
バン	札幌100そ3830	3.80t	
バン	札幌400と480	0.40t	乗車定員2人 0.40t 乗車定員5人 0.25t
ピックアップ	札幌480き5214	0.25t	
バン	札幌100ち9416	3.00t	
キャブオーバー	札幌100て26	2.00t	
キャブオーバー	札幌100つ6673	2.00t	

2 処分(中間処理)業

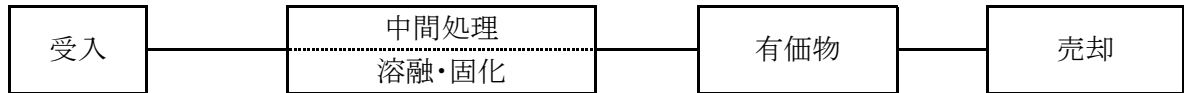
処理施設の種類の	中間処理
許可対象産業廃棄物	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず、がれき類、木くず、紙くず、繊維くず
設置年月日	平成21年5月27日
設置場所	札幌市西区発寒13条12丁目1番1号
事業の範囲	1、溶融・固化(廃プラスチック類) 1.36t/日 2、破碎・選別(廃プラスチック類) 4.5t/日 3、選別 (廃プラスチック類) 16.0t/日 4、選別 (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず) 40.0t/日 5、選別 (汚泥、金属くず《廃乾電池に限る》) 0.6t/日 6、破碎 (ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず《廃蛍光管に限る》) 2.56t/日 7、選別 (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず《廃OA機器、廃家電に限る》) 4.5t/日 8、選別 (廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類《木製パレット、建設系廃材等に限る》) 14.0t/日 9圧縮 (廃プラスチック類) 0.92t/日
処理方式	1、溶融・固化 2、破碎 3、選別 4、圧縮
構造・施設の概要	該当施設なし

3 事業場の処理工程図

発寒エコセンター



発寒リサイクルセンター



4 処理実績

中間処理の実績(H27年4月～H28年3月) 単位:t

	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	木くず	紙くず	繊維くず	計
処理量(t)	3041.3	494.5	223.8	27.7	85.5	0	0	3,872.8

中間処理の実績(H28年4月～H29年3月) 単位:t

	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	木くず	紙くず	繊維くず	計
処理量(t)	2171.1	507.2	203.7	23.5	87.5	0	0	2,993.0

2 対象範囲

□認証・登録対象事業所 発寒エコセンター

対象従業員数:9名

環境管理責任者及び連絡先 資源リサイクル部 課長 笠野善史

連絡先 電話:011-611-9291 FAX:011-642-5460

e-mail : sds@daiichiseisou.co.jp

URL <http://www.daiichiseisou.co.jp/>

事業内容

産業廃棄物の選別・破碎・圧縮・分解等によるリサイクル事業・適正処理及びそれに関するサービスの提供

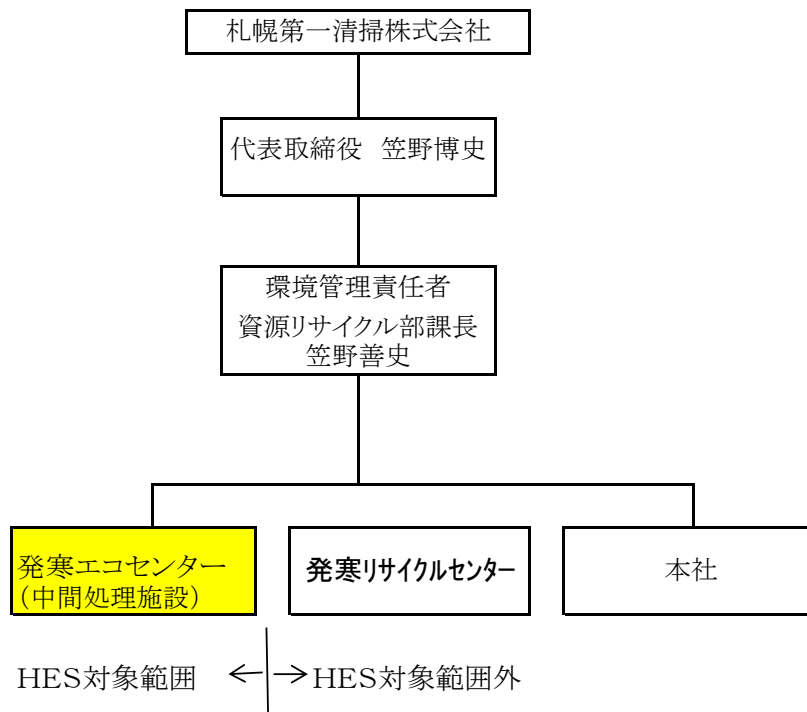
レポートの対象期間及び発行年月日

H28年4月～H29年3月

H29年4月17日発行

□組織体制

【組織体制図】



【地域融和】

当社の施設は、利害関係者に対し公開するので、事前にご連絡してください。

【環境保全への取組み】

ISO14001を2003年7月から2015年7月まで運用している。

優良産廃業者認定取得 2014年8月

環境に関する基本方針

札幌第一清掃株式会社発寒エコセンターにおける、継続的な環境の保全と改善に関する取り組みについての基本理念及び基本方針として次のとおり定めこれを社内外に公表します。

<基本理念>

札幌第一清掃株式会社発寒エコセンターは、地球温暖化やオゾン層破壊、資源の枯渇など。地球環境問題が人類共通の重要問題であると認識すると共に、環境事業のパイオニアとして率先し、継続的に環境の負荷を低減し、環境を保全するための事業活動を積極的に実施することにより、「リサイクルで地球の未来を拓く」の実現を目指します。

<基本方針>

札幌第一清掃株式会社発寒エコセンターは環境改善に関する環境目的、環境目標を設定し継続的改善と汚染の防止に積極的に取り組むため下記の方針に基づき、環境マネジメントシステムに取り組みます。

1. 札幌第一清掃株式会社発寒エコセンターは環境関連の法律、規制、条例などの基準を遵守すると共に、環境マネジメントシステムによる手順を整備し、継続的な改善を図ります。
2. リサイクル事業活動を通じ、省資源、省エネルギーの推進、廃棄物の削減、臭気・騒音の低減等、健全な環境の維持向上に努めると共に、環境に配慮したサービスの提供に努めます。具体的には以下の項目を環境改善活動の重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 電気使用量の削減
 - (2) 化石燃料の削減
 - (3) 廃棄物排出量の削減
 - (4) 受入産廃処理量の増大
 - (5) 水使用量の削減
 - (6) グリーン購入の推進
3. 従業員が環境への意識高揚を図り、環境方針に沿った行動を行うように従業員教育を行います。
4. リデュース（廃棄物発生抑制）リユース（再使用）リサイクル（原材料再使用）の実行を目指し、顧客ニーズに応える体制作りとより優れたサービスと技術を目指します。
5. 社外に公表する手段として、ホームページ及び会社案内に掲載します。また、本社及び発寒エコセンター内に掲示します。
6. 地域密着型の環境保護活動に積極的に参画します。

2003年5月15日 制定

2015年4月24日 改定

札幌第一清掃株式会社

代表取締役 笠野博史

4 環境目標

環境目標及び目的

中長期目標は、次表のとおり。

目標項目	基準値		中長期目標				目的		
	実数	単位	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度			
削減	CO2排出量	85,846.00	kg-CO2	±0%	±0%	±0%	±0%	±0%	
削減	エネルギー 投入量の 内訳等	電力	70,392	kWh	削減量は目標としない。				
		灯油	1,371	L	±0%	±0%	±0%	±0%	±0%
		軽油	18,149	L	削減量は目標としない。				
		電力原単位	19.0	kWh/t	±0%	±0%	±0%	±0%	±0%
		軽油原単位	4.64	ℓ/t	±0%	±0%	±0%	±0%	±0%
削減	水道水投入量	91	m ³	±0%	±0%	±0%	±0%	±0%	
削減	廃棄物量(選別残渣、一般廃棄物)	337.37	t	±0%	±0%	±0%	±0%	±0%	
増大	受入産廃量	3,093.5	t	+10%	+10%	+10%	+10%	+10%	
	グリーン購入促進	-	件	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	

※ 環境目標の設定等について

- 1 温室効果ガス関係
CO2排出係数は、北海道電力のH25年度実排出係数(0.678kg/kWh)とする。
- 2 水道水は、生活用水のみであり、±0%とする。
- 3 廃棄物量は、事業系一般廃棄物および産業廃棄物の合計排出量である。
- 4 廃産業廃棄物受入量は市況に依存するが、前年度の10%アップを努力目標とした。
ただし、平成28年4月末時点で、大口顧客の(株)DNP北海道の廃棄物受入が無くなり、目標達成が困難であると判断したため、基準値を平成27年度の(株)DNP北海道の実績値を除いたものとした。
- 5 電力、軽油は絶対量の削減でなく、原単位を基準年度と同じとすることを目標とした。
- 6 廃産業廃棄物が増加しても原単位で一定を目標とするという事である。
- 7 グリーン購入促進については定数管理が難しいため、機会があるごとに購入していくことを目標とする。

5 環境活動計画

1 総エネルギー投入量の削減

- 1 消費電力の削減
 - ・ 工場で使用していない場所の照明は消灯する。
 - ・ 複写機は、常時使用していないため、使用時のみ電源を入れる。
 - ・ 事務機器及び蛍光灯は、交換時期には省エネタイプに取り替える。
- 2 化石燃料の効率化
 - ・ 冬期間の初期運転以外は、アイドリングSTOPを励行する。
 - ・ 急発進・急加速等アクセルむらのない安全運転を励行する。
- 3 暖房等燃料の効率化
 - ・ 冬期間の暖房は、温度計を設置して20～23℃を守る。

2 水道水使用量の削減

- 1 洗い物はまとめて洗いをする。
- 2 水使用時は、給水ハンドルを全開しないことを守る。

3 廃棄物最終処分量の削減

- 1) 当社が排出する廃棄物は、廃棄物処理業の性格上次のとおりとする。
 - 1 工場で従業員が排出する弁当の廃容器等
 - 2 有価物を拾集した後に排出した選別後廃棄物
- 2) 上記廃棄物の単純な削減は、事業の衰退を招くため、数値上は±0%(参考値)とする。
 - 1 受注した循環資源は、可能な限り分別・選別して資源化して埋立量を削減する。

4 受入産廃量の増加

- 1 循環資源の増加を推進する。
- 2 循環資源受入量は、当社の本来事業のため、目的達成の可否にかかわらず増加を図る。
- 3 リサイクル事業の普及啓発をして原料の収集に努める。
- 4 リサイクル率の向上のため、同業種と連携して技術研鑽を図る。
- 5 リサイクル資源について、販路拡大のため、各種企業との連絡調整に努める。

5 グリーン購入の促進

- 1 名刺は全て再生紙又は使用済ポスター等を使用する。
- 2 作業服・文房具は、順次エコマークに切り替えてグリーン購入を促進する。

6 環境目標の実績

H28年度の実績は、次表のとおりであった。

項 目	基準値		H28年度実績(H28.4月～H29年3月)				
	実 数	単 位	目標係数	実 績	基準値差	増減率	
CO2排出量	85,846.00	kg-CO2	±0%	83,003.26	-2,842.7	-3.3%	
削減 エネルギー 投入量の 内訳等	電力	70,392	kWh		53,514	-16,878.0	-24.0%
	灯油	1,371	L		1,727	356.0	26.0%
	軽油	18,149	L		16,163	-1,986.0	-10.9%
	電力原単位	19.0	kWh/t	±0%	17.90	-1.10	-5.8%
	軽油原単位	4.64	ℓ/t	±0%	5.40	0.76	16.4%
水道水使用量	91	m ³	±0%	84	-7.0	-7.7%	
廃棄物量(選別残渣、一般廃棄物)	337.37	t	±0%	304.05	-33.32	-9.9%	
増大	受入産廃量	3,093.5	t	+10%	2,993.0	-100.5	-3.2%
	グリーン購入促進	-	件	適宜	-	-	-
総エネルギー投入量	1,435,560.9	MJ		1,206,850.1		-15.9%	

※ 電力CO2排出係数は、北海道電力のH25年度実排出係数(0.678)を採用した。

7 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度取組内容

1 温室効果ガスの削減

(1) 種類別排出量の分析

- ・電力使用量の原単位は基準値H26年度が19.00kWh/tに対して、17.90kWh/tと減少した。使用量自体も24%削減しており、昨年度に照明を一部LED化した効果が表れた結果となった。
- ・灯油は暖房の使用量であり、給油した数量を使用量としてカウントしているため、4月に給油した数量が今年度使用量としてカウントされてしまい目標未達成となったが、実質冬季間に使用した数量で比較すると、基準値より8.9%削減できていることから、次年度以降も継続して取り組む。
- ・軽油は、基準値4.64t/tに対し、5.40t/tと16.4%も増加してしまっただが、これは大口顧客が無くなり受入量が減少したのに対し、その顧客の廃棄物の搬出業務を他の収集運搬業者に委託していたため軽油使用量には影響しなかったため、目標未達成となった。実際の使用量は10.9%削減できているので、次年度以降も継続して取り組む。

(2) 温室効果ガスの総排出量の評価

二酸化炭素は基準値85,846 kg-CO₂に対して、83,003kg-CO₂排出となっており、3.3%の削減となった。次年度は更なる削減を目指して努力する。
なお、各原単位による比較では、次のとおりある。

CO₂排出量(kg-CO₂)

	単位	基準値	H28年度	増減率
処理量当たり	kg-CO ₂ /t	25.89	27.73	7.11%

2 水道水の削減

水道水は基準値が91m³使用に対し、84m³と削減することができた。
次年度も引き続き継続して取り組む。

3 埋立廃棄物の削減

埋立量は目標値337.37tに対して、304.05tと9.9%削減した。

(2) 産業廃棄物量は、受託量により増減するため、今後も参考である。

4 受入産廃量の増加

受入産廃量は2,993.0tであり、前年度3,872.8tに比べて879.8t(22.7%)減少したが、平成28年4月末時点で、大口顧客である株DNP北海道の廃棄物の受入がなくなったことが原因であり、それに代わる新規顧客をすぐに契約することは困難だったことから、目標の基準値(前年度実績値)から株DNP北海道の実績値を差し引いた数量(3093.5t)を基準値として取り組んだが、それでも目標の10%増加は達成できず、むしろ3.2%の減少となってしまった。次年度以降、受入量増加に向けて早急な対策が必要となる。

5 グリーン購入の促進

- 1 名刺及びトイレトペーパーは再生紙に切り換えている。
- 2 次年度は、現状とおりが当社の可能な範囲で実施する。

8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

- 1 環境関連法規は、毎年1月に行政機関のHP等で改廃等をチェックしている。
平成29年3月31日に順守状況を確認している。

適用法令	主な要求事項	確認状況
廃棄物処理法	別紙「環境法規制登録台帳」参照	順守確認
消防法・条例		届出で確認
道路運送車両法		車検で確認
廃家電リサイクル法		順守確認
廃自動車リサイクル法		順守確認
資源有効利用促進法		順守確認
労働安全衛生法		順守確認
改正フロン回収・破壊法		順守確認
バーゼル法		順守確認
札幌市生活環境の確保に関する条例		順守確認
自社基準		順守確認
グリーン購入法		事業者の環境物品等の取入れ規定

- 2 過去3年間に関係当局から違反の指摘もなく訴訟の事実もありません。

9 代表者による全体評価と見直しの結果

- 1 環境目標については、受入量以外は概ね達成されていたが、受入量増加が本業と直結する目標であるため、大幅に減少したことは大変遺憾であり、次年度以降早急な対策を立て受入量増加に向けて努力をすること。

- 2 環境活動計画を精査すること。

- 3 環境関連法規の確認は変更なしとする。

- 4 その他

HESの取り組みが、センターの運営に効果的に取り入れられていると実感できる。今後もさらに成果をあげられるよう取り組むこと。ただし、受入量が大幅に減少したことは、リサイクルで環境負荷を低減し、環境を保全していくという使命を達成できないことになる。早急に対策を施し、次年度以降増加に転じさせることを最重要課題として取り組むこと。